

## 「第16回補助事業に関する第三者委員会」議事録要旨

1. 日時：平成23年6月27日（月）  
午前10時から午前11時30分まで
2. 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 南館1F会議室
3. 議題
  - (1) 平成22年度施設整備事業以外の事業の評価結果について
  - (2) 平成18年度施設整備事業の事後評価結果について
  - (3) 独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業に関する業務執行規程の一部改正について
  - (4) 「改善を要する事項がみられた事業」とその対応について
  - (5) その他
4. 出席委員：大木委員、河原委員、永木委員、宮崎委員
5. 農林水産省出席者：生産局総務課機構・法人班：加藤課長補佐、楯原係長、  
生産局畜産企画課：調整班 春日係長、生産流通振興課：  
藤田砂糖類調整官、需給調整第1班 山田係長、価格班  
林係長
6. 役職員出席者：木下理事長、塩島総括理事、清家総括理事、森理事、岡田  
理事、河崎理事、安川理事、柳澤監事、川崎監事ほか
7. 開会、理事長挨拶等  
森理事長が開会を宣言した後、木下理事長が挨拶を行った。  
宮崎委員長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上で、ホームページに委員会の議事録要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
8. 議事  
森理事長が議題（1）の「平成22年度施設整備事業以外の事業の評価結果について」、議題（2）「平成18年度施設整備事業の事後評価結果について」、議題（3）「独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業に関する業務執行規程の一部改正について」及び議題（4）『「改善を要する事項がみられた事業」とその対応について』をそれぞれ資料に基づいて説明し、質疑応答を行った。  
また、森理事長が議題（5）「その他」のうち、「機構をとりまく諸課題と機構の対応」について資料に基づき説明し、質疑応答を行った。

<質疑応答>

[議題（１）平成２２年度施設整備事業以外の事業の評価結果について]

（宮崎委員）養豚経営安定対策事業について、機構が直接、生産者に交付する方式をモデル的に実施したとあるが、この経験を踏まえ、２３年度はどのように展開していくのか。

（理事長）養豚の経営安定対策については、これまで中央団体を通じて補てん金が交付されてきたが、「政策の効果を直接、生産者に」との判断で、２３年度から直接交付を実施している。２２年度に行ったモデル的な実施は、機構にとって初めてのものであり、生産者に対する事業PRなどいろいろな経験を蓄積することができた。これにより、２３年度から速やかにスタートできたと考えている。また、肉用牛肥育経営安定特別対策事業についても、これまで、民間団体を通じて事業を行ってきたが、２３年度より新たな加入者を中心に直接交付方式を開始しており、徐々に成果を挙げてきている。

（大木委員）参考１の平成２２年度畜産業振興事業の執行状況に関し、鶏卵需給安定緊急支援事業では、長期の空舎期間を設けて衛生環境の向上を図るとしていながら、結果的に卵価の上昇により、本事業への参加意欲が低下したとのことであるが、衛生環境への取り組みに対する意欲が低下したということであれば、非常に心配である。

（理事長）本事業の目的は、飼料価格が高止まりしている中、鶏卵価格が低下し養鶏農家の経営が悪化していたことから、出荷から一定の空舎期間を設けることにより、鶏卵の出荷調整を実施するというもの。しかしながら、卵価の上昇により需給調整の必要がなくなったことから、結果として事業への参加意欲が低下したものである。今後、より分かりやすい説明となるよう注意を払っていきたい。

（大木委員）２２年度の畜産業振興事業の執行残額については、どのように扱われるのか。

（理事長）執行残額については、翌年度の畜産業振興事業で活用され、その分、国の交付額が調整されることになる。一般論として、執行残額は、少ない方が望ましいが、政策目的に基づいた判断が必要な場合もある。例えば、補助金を必要とする政策目的の前提となっている事態が改善された場合には、補助金の執行残額が発生しても問題ではなくなる。

（永木委員）酪農経営安定化支援ヘルパー事業について、２２年度の利用日数は把握できているのか。

（塩島総括理事）現在、前年度における利用実態調査の取りまとめを行っているところであり、毎年、８月に結果を公表している。現時点では２１年度の結果が最新である。

(大木委員) 新しい数値を用いるよう意見を述べてきたところであるが、以前と比べると改善されており、いい方向に動いている。

[議題(2) 平成18年度施設整備事業の事後評価結果について]

(永木委員) 地域肉用牛振興対策事業については、3年目の中間評価において投資効果「1」を下回っているものが40件中36件に上っており、その要因として、子牛価格の低迷や配合飼料価格の高騰を取り上げているが、それ以外にも、事業参加者の飼養技術や高齢化の問題など、もう少し掘り下げた分析が必要と感じている。

(塩島総括理事) 機構としては、関係機関が行う指導内容、改善策及び対象農家の経営状況等を把握し、必要に応じて関係機関に対する指導を行っているところであるが、確かに生産者の飼養技術不足による事故率の上昇も問題の一つであり、この点にも留意してフォローアップを行って参りたい。

(理事長) 本事業は、ハードとソフトがミックスされている特徴がある。5年目に事後評価を行うだけではなく、3年目に中間評価を行うことにより、5年目の事後評価において当初見込んだ事業効果を達成できるよう、細やかなケアを行っているところである。

[議題(3) 独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業に関する業務執行規程の一部改正について]

(永木委員) 直接交付の実施による効率化や、事務手続のスピードアップは良いと思う。一方、機構の責任はより増してくるが、関係機関との連携をどのように図っていくのか。

(理事長) 委員ご指摘のとおり、直接交付事業の実施に当たり機構として大きな責任を負うこととなった。このため畜産経営安定対策部を新設するとともに、適切な人員を配置し、責任を持った対応に努めているところである。なお、高齢などの理由で事務負担の軽減を希望する生産者については、地元農協などへの事務委託も可能となるよう、柔軟に対処しているところである。

(清家総括理事) 関係機関との連携については、今回、直接交付を実施するに当たり、全国各地で事業説明会を開催したが、地元の県団体や県庁などとの連携により実施したところである。また、事業の問い合わせ対応については、機構はもちろんのこと、県団体でも対応できるよう体制を整備して取り組んでいるところである。

(大木委員) 畜産については多くの補助事業が措置されているところであるが、国民にとってわかりやすい説明を行い、支持してもらうことが大切である。

(理事長) 委員ご指摘のとおり、機構の取り組みを広く知っていただくことは非常に大事な視点である。我々も生産者、消費者に対し様々な機会を通じてPRしているところであるが、直接交付の実施により、生産者に直接伝えていくとともに、分かりやすい説明、資料となるよう努力していきたい。

(河原委員) 直接交付の実施に関し、大部分の生産者は機構のホームページを活用することで事業内容等について理解することができるが、高齢の方やインターネット環境を有していない生産者も少なからずいるので、電話対応も重要である。

(理事長) 委員ご指摘のとおり、電話対応は重要である。現在、生産者から直接問い合わせが想定される部署の職員を中心に、電話対応研修から取り組んでいるところである。

(大木委員) 民間企業のお客様対応は、非常に丁寧であり参考となる。

(宮崎委員) 特に生産者からの電話対応については、大いに関心を持っていただき、上手に対応していただくことを期待する。

#### [議題(4)「改善を要する事項がみられた事業」とその対応について]

(河原委員) 改善を要する事項が見られた事業については、基本的にあってはならない事案であり、機構ホームページなどで公表するとともに、具体的な再発防止策を明らかにすべきと考える。

(塩島総括理事) 委員ご指摘のとおり、このような事案は我々も大きな問題と考えている。事案については、会計検査院のホームページで公表されているが、機構としては、全国説明会などを通じ、生産者等への周知徹底を図ることで再発防止に努めているところである。また、事業実施主体に対し、適切な指導監督、厳正な審査を行うよう重ねて指導しているところである。

(理事長) 事業実施前の十分な説明が必要であり、すべての生産者が事業の仕組みを十分に理解されるよう、様々な機会を利用して再発防止に努めて参りたい。

## [議題（5）その他]

（河原委員）機構ホームページで「食べて応援しよう」プロジェクトのバナーの位置について、技術的制約があるのかもしれないが、右下にあり分りにくい。また、クリックすると直ちにリンク先に飛んでしまうので、機構としての何らかの独自性が欲しい。また、東日本大震災及び福島第1原子力発電所事故による農畜水産物等への影響に関する情報の中で「放射線物質と食料・農業」の講演について情報提供がなされているが、講演資料のみならず概要も掲載するなど、分かりやすくなるよう今後の取組みを期待する。

（永木委員）23年度の畜産業振興事業に関し、東日本大震災への特別措置を講じているのか。

（清家総括理事）23年度事業の申請や22年度事業の報告に当たり、提出期限の延長等可能な限りの対応をしているところ。特に、23年度の畜産経営安定対策については、生産者負担金の納付期限の延長あるいは免除するなどの特例措置を講じたところである。

（永木委員）機構の補助事業は消費者にとってどのようなメリットがあるのかしっかりとPRしていくことも重要と感じている。

（理事長）非常に大事なご指摘であり、今後も消費者に対するPRについて、積極的に取り組んで参りたい。

## 9. 閉会

最後に、森理事から今後のスケジュール等について説明を行った後、宮崎委員長が、閉会を宣言した。